

## 介護職員初任者研修(通学)学則

株式会社キャリアアップ・ゼロ  
大阪ケアギバーアカデミー名古屋校

### (開講の目的)

第1条 介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。

### (研修の名称及び課程)

第2条 研修の名称は、「株式会社キャリアアップ・ゼロ 大阪ケアギバーアカデミー名古屋校 介護職員初任者研修」(通学コース)とし、内容は、介護職員初任者研修課程とする。

### (実施場所)

第3条 講義・介護演習など

大阪ケアギバーアカデミー名古屋校

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5丁目26-39

GS栄ビル8階801号室

### (研修期間)

第4条

(1) 第1回(8月コース)

令和1年8月31日から令和1年11月10日

### (研修カリキュラム及び使用する教材)

第5条

(1) 研修カリキュラムについては別紙(様式03-1)のとおり。

(2) 教材 教材については、『外国人のためのやさしく学べる介護の知識・技術(中央法規)』『介護の日本語(公益社団法人 日本介護福祉会)』とする。

### (講師氏名及び職名)

第6条 別添1のとおり

### (実習施設)

第7条 実施しない。

### (研修終了の認定方法及び免除科目)

第8条

(1) 研修終了の認定方法

研修終了の認定方法については、研修における講義及び演習・実習の全課程を履修し、課題を提出した者に対して、修了試験を行い、評価基準を満たした者に対して、修了証明書及び修了証明書(携帯用)を交付するものとする。

初任者研修科目「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」では、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況を確認した上で、「修了時の評価ポイント」に沿って、担当講師により行う。評価基準に達しなかった者は、再評価を行う。再評価に係る経費は発生しない。

評価基準は、次のとおりとし、理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分とし、C以上で評価基準を満たしたものと認定する。

《認定基準》100点を満点評価とし、次のとおり区分する。

A=90点以上、B=80~89点、C=70~79点、D=70点未満

やむを得ない事情により欠席した者で、その日数が全研修時間の概ね1割以内であれば、補講またはレポートの提出をもってその科目を履修したものとする。ただし、実習については出席を必須とするが、当該回にて出席できない場合は保留とし、次回研修の実習に出席した上で修了を認めるものとする。

## (2) 科目の免除

科目の免除については、特別養護老人ホーム等の介護職員等としての実務経験を有する者、平成25年4月1日改正前の介護保険法施行規則第22条の23に規定する 介護員養成研修修了者、看護師等の資格を有する者、居宅介護従事者養成研修修了者、生活援助従事者研修修了者、入門的研修(「介護に関する入門的研修の実施について」(平成30年3月30日社援基発第0330第1号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知)に規定するものをいう。以下同じ。)修了者、認知症介護基礎研修(「認知症介護実践者等養成事業の実施について」平成18年3月31日老発第0331010号厚生労働省老健局長通知)に規定するものをいう。以下同じ。)修了者 については、通知の定めるとおり一定の研修科目及び時間数を免除するものとする。

## (募集期間)

### 第9条 第1回(8月コース)

令和1年8月6日から令和1年8月30日

## (受講資格)

第10条 受講資格については、介護に従事することを希望する16歳以上の方で、演習を含むすべての課程を自分ひとりの力で受講・遂行することが可能な方、日本語の能力は問わない。

## (受講定員)

第11条 受講定員については、各回20名とする。

## (受講手続)

第12条 受講手続は次のとおりとし、すべて終了した時点で受講手続きの完了とする。

- (1) 受講希望者は所定の申込書を大阪ケアギバーアカデミー名古屋校に持参の上弊社にて面談を行う。
- (2) 名古屋ケアギバーアカデミーは、受講定員数以上の応募があった場合は先着順とする。
- (3) 受講決定者は、名古屋ケアギバーアカデミーに受講料等を期日までに納入する。

## (受講料等受講者が負担すべき費用)

第13条 受講者が負担すべき費用は受講料、通学形式 97,200円(テキスト代、消費税含む)※キャンペーンなど、期間限定で値下げすることがある。(時期不明)

指定期日までに以下の方法にて入金すること。

- ① 窓口支払(現金一括)
- ② 現金書留
- ③ 3回分割での支払い

申込時に申込手数料として10,000円入金

(1回目27,200円 2回目30,000円 3回目30,000円)

※受講料の支払いにかかわる手数料や受講にかかわる受講生の交通費などは、自身の負担となる。

## (補講の方法)

### 第14条 補講について

補講については、研修を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められるものについては、養成研修時間数の概ね1割を上限とし、次に掲げることにより補講とすることができるものとする。

(1) 原則、次回以降の開催される講義、演習で振替補講を受ける。(場合によっては、個別補講の可能性もある)

### (2) 補講に要する費用

事前連絡(2日以上前)のある場合は無料とする。

上記以降に連絡があった場合は1単元につき2,000円とする。

※体調不良などで、病院の診断書があった場合は無料とする。

(3) 終了年限内に補講を終了できない場合は修了不可とする。

(研修の延期・中止等及び苦情への対応)

第15条 本校の研修において延期・中止等の不慮の事態及び苦情が発生した場合、次に掲げることにより対応するものとする。

(1) 研修の延期の場合、大阪ケアギバーアカデミー名古屋校は受講生に対し新たな日程を示し、研修を再開するものとする。但し、日程等により受講が困難な者に対しては、受講生の申し出により受講料の一部または全額を返金するものとする。

(2) 研修の中止の場合、大阪ケアギバーアカデミー名古屋校は他の事業者を斡旋し引き継ぐなど研修の継続修了に最大限の努力をばらうものとする。また受講者全員に対して受講料の一部または全額を返金するものとする。

(3) 受講者からの苦情は研修運営担当職員が受け付け、大阪ケアギバーアカデミー名古屋校にて速やかに検討、対応することとする。

(個人情報の取扱いについて)

第16条 研修事業運営上知り得た受講者の秘密を第三者に漏洩してはならない。また、受講者が実習において知り得た個人の秘密を他に漏らさないよう十分な事前及び事後指導を行うものとする。

(研修修了者名簿の報告)

第17条 研修修了者について、修了証明書番号、修了年月日、氏名、生年月日、年齢を記載した名簿を愛知県知事あてに提出することとする。

研修に係る書類の保存は株式会社キャリアアップ・ゼロ 大阪ケアギバーアカデミー名古屋校にて保存管理する。

(1) 修了者台帳 永年保存 (2) 受講者の研修への出席状況、修了の認定に関する書類及び修了者に関する書類 5年保存 (3) その他研修に関する書類 3年保存。

(本人確認について)

第18条 初回の講義時までに、次のいずれかの方法により受講者の本人確認を行うこととする。

(1) 戸籍謄本・抄本や住民票の提出

(2) 住民基本台帳カードの提示

(3) 在留カード等の提示

(4) 健康保険証の提示

(5) 運転免許証の提示

(6) パスポートの提示

(7) 年金手帳の提示

(8) 国家資格の免許証・登録証の提示

(9) マイナンバーカード表面の提示

(障がい等がある受講者への配慮)

第19条 障がい等により配慮が必要な受講者の申し出に応じ、必要な配慮を行うこととする。

(施行細則)

第20条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めない事項で必要があると認められる時は、当校がこれを定める。

(附則)

この学則は令和1年5月29日から施行する。

氏名	資格	氏名	資格	氏名	資格	氏名	資格
北之馬太一	介護福祉士	西口奈緒美	介護福祉士	川口 正子	介護福祉士	北之馬啓子	介護福祉士
江幡 僚一	介護福祉士	江幡 響	介護福祉士	藤原 豊	介護福祉士	原島 郁子	看護師
堀内 このみ	介護福祉士						